

## 1 調査事件

民生福祉、保健行政及び教育行政の充実について

## 2 調査概要

### (1) 札幌市（人口 1,969,004人）

ア 札幌市子ども発達支援総合センター「ちくたく」について

札幌市では、子どもの身体や心の発達、情緒面や行動面の問題に対して、医療・福祉の一元的な支援を目指すため、複合施設である札幌市子ども発達支援総合センター「ちくたく」を、平成27年4月1日に開設した。

本センターには、児童精神科、小児科、整形外科などを持つ医療部門に加え、児童心理治療施設、福祉型障害児入所施設の入所部門、就学前の子どものための通所部門として児童発達支援センター（福祉型・医療型）があり、それぞれの部門が協働しながら、「多様な視点による適切かつ高度な支援の提供」、「関係機関との連携による札幌市全体の支援体制の向上」のコンセプトのもと、一人ひとりの子どもの状況に応じた適切な支援を提供している。

本センターは、遠隔の3施設を含め8つの施設で構成されており、各施設の概要は次のとおりである。

「子ども心身医療センター（診療所）」では、心身の発達に遅れ・障害が疑われる子どもや心に悩みを抱える子どもを医学的に診断し、心理治療や、精神科デイケア、リハビリテーション、各種相談などを行っている。「児童心理治療センター「ここらぼ」（児童心理治療施設）」では、心の悩み等により地域や家庭での生活が困難な子どもを児童相談所の措置により一定期間預かり、入所による生活・心理支援などを行っている。「自閉症児支援センター「さぽこ」（福祉型障害児入所施設）」では、個別的な支援計画に基づく日常生活スキルに関する支援などを提供している。福祉型児童発達支援センターである「かしわ学園」、「はるにれ学園」では、就学前児の早期療育と各種相談支援などを行っている。医療児童型発達支援センターである「ひまわり整肢園」、「みかほ整肢園」では、親子で通園し、総合的な療育と各種相談支援などを行っている。

今後の課題としては、昨今の発達障害への認知度の高まりなどにより、本センターへの受診希望者が増加し、予約待ちが発生していることから、児童精神科医の育成・確保などが必要である。

イ 札幌都心部子ども関連複合施設について

札幌都心部子ども関連複合施設は、都心部の4つの小学校（創成小・大通小・豊水小・曙小）の児童数減少に伴い、統合による適正規模化を図るとともに、札幌市子育て支援計画の理念を具体化する施策の一つとして、平成16年4月に開設された。本施設は、統合により設置された資生館小学校に、地域の要望を踏まえたミニ児童会館、全市的に利用可能な保育園、子育て支援事業の具体化を図る子育て支援総合センターが併設された、全国で初となる複合施設である。

本施設は、「相互交流」、「開放」、「環境」、「安全」をコンセプトとし、1階には交流ラウンジ、5階にはランチルームを配置し、0歳から児童期までの一貫した子育て支援と、世代間との相互交流を生み出す造りとしている。また、外部から施設内を見ることができるよう、大きな窓を設置し、開放感を生み出すとともに、太陽光発電システムの導入などにより環境面にも配慮している。さらに、警備員の常駐、監視カメラの設置なども行っている。

利用状況として、資生館小学校は約490名の児童が通学しており、学級数は22となっている。ミニ児童会館は留守家庭の子約110人が登録しており、しせいかん保育園の定数は120名となっている。

(2) 杉並区（人口 573,120人）

ア 部活動の地域移行について

杉並区では、部活動の充実と教員の負担軽減を図るため、外部指導員（ボランティア）や部活動指導員（会計年度任用職員）の配置、部活動活性化事業等により、中学校の部活動支援を行ってきた。外部指導員は平成13年から計画的に全中学校へ配置し、地域の人たちが学校の求めに応じて、顧問教員の指導補助を行っている。外部指導員になるための指導資格などは問わず、自らの知識、技能、経験を生かして部活動を支えている。部活動活性化事業では、指導が困難な顧問教員の負担を軽減することを目的とし、区が技術指導を専門事業者等に委託し、専門性のある指導資格を有したコーチが対外試合への帯同も含め、部活動の指導を行っている。本事業は、平成25年度から平成27年度のモデル実施（土・日のみ）を経て、平成28年度から本格実施（平日に加え、土日、祝日に拡大）している。令和2年からは、区において部活動指導員となる会計年度任用職員を雇用し、部活動指導員は教員に代わって顧問となり、技術指導や公式大会引率を行うなど、部活動の質的向上と教員の働き方改

革の推進を図っている。

同区では、独自のモデル事業も実施している。令和4年3月からは、高円寺学園において、運動部5部（軟式野球、バスケットボール、ソフトテニス、バドミントン、サッカー）の活動を顧問業務も含めて、民間事業者に委託し活動しているところであり、令和4年度に生徒・保護者・教員に向けて実施したアンケートでは、概ね好評の結果を得ている。次年度以降も継続してほしいとの保護者からの意見のほか、教員からも負担が軽減されたとの声が多かった。令和5年度からは、野球部において区内中学校との合同部活動を実施している。また、富士見丘中学校においても、令和4年4月から、スポーツを「楽しむ」ことを目的とし、複数種目を体験できるマルチ・スポーツクラブを実施している。運動部だけではなく、運動に自信のない生徒や障害のある生徒を含め、参加を希望する全ての生徒を対象として、毎週土曜日に2種目、年間計10種目を実施しており、令和5年度は実施拠点を拡充し、富士見丘中学校ほか3校での実施を予定している。また、令和5年4月から令和7年3月にかけて、区立中学校全校において、プロの指導の下、学校横断的なパート別練習、合奏経験、発表の場を提供する吹奏楽合同部活動を、NPOと協働で実施している。

今後の課題としては、現在実施しているモデル事業を今後どのように展開していくのかということであるが、少子化とともに小規模校が増え、野球やサッカーなど部員数が一定数必要なスポーツにおいては、部員数が足りず廃部となっている学校が増えていることなども踏まえ、今後の方向性も含めて内部で検討を進めていくこととしている。

#### イ ウェルファーム杉並について

ウェルファーム杉並は、誰もが気軽に利用できる区民の福祉と暮らしのサポート拠点として、複合施設棟と特別養護老人ホーム棟の2つの建物からなる複合施設であり、平成30年3月に開設した。区民が抱える困難な生活課題の解決を支援する在宅医療・生活支援センターをはじめ、区民の福祉や暮らしをサポートする施設・事業を集約し、相互の連携を図ることで、高齢者や障害（児）者、子どもなど、幅広く区民の生活を支える拠点となっている。

本施設の取組は、主に3つある。1つ目は、福祉と暮らしの相談に応え、様々な活動や交流、集いの場を提供することであり、複合施設棟には、平成29年度まであんさんぶる荻窪にあった福祉事務所や消費者セン

ターなどに加え、新たに在宅医療・生活支援センターのほか、子育ての相談や乳幼児親子が気軽に集える場である子ども・子育てプラザ天沼、文化や趣味の活動等に利用できる天沼区民集会所などを設置し、各相談機関等が在宅医療・生活支援センターによる調整のもと、高齢者や障害者、子育てなどの分野に横串を刺すように、丸ごとサポートを行うこととしている。1階には生活自立支援窓口「くらしのサポートステーション」を設け、生活上の様々な不安、問題を聞き取り、就労に関する相談には、隣接している就労支援センターにおいて、就職、就業に関する対応が即座にできるようにしている。また、就労支援センター内には、ハローワーク、若者就労支援コーナー「すぎJOB」などを設置し、就労準備相談、職業紹介をはじめ、面接練習、履歴書の書き方など、就職試験に向けた支援も行っている。2つ目は、「地域の支え手」をサポートすることであり、様々な世代の支援が必要な方（世帯）が孤立しないよう、複合施設棟内にある社会福祉協議会や杉並ボランティアセンターが、各種ボランティアをはじめとした「地域の支え手」となる地域人材のサポートを行っている。3つ目は、特別養護老人ホーム「フェニックス杉並」において、区内最大級の入所者を受け入れるとともに、各室入居者の個別性を重視したユニットケアを行っている。医療及び介護を必要とする区民が、住み慣れた地域で安心して生活続けることができるよう、在宅医療・生活支援センター及びこれらの施設がそれぞれの機能を生かし、相互に連携協力していくこととしている。

今後の課題としては、施設運営のランニングコストの安定的な財源確保などが挙げられる。